

平成31年（新元号元年）

特定（定期）自主検査済標章の取扱いについて

当協会が発行する平成31年特定（定期）自主検査済標章は、平成31年及び新元号元年に適用することにしたのでお知らせします。

みなさまにおかれましては、下記の平成31年標章を新元号元年12月31日までご使用いただくようお願いします。

特定自主検査用		定期自主検査用
事業内検査用	検査業者検査用	
		
<p>上記標章裏面台紙には「※本標章は平成31年及び新元号元年に適用する。」の注記が記載されます。</p>		